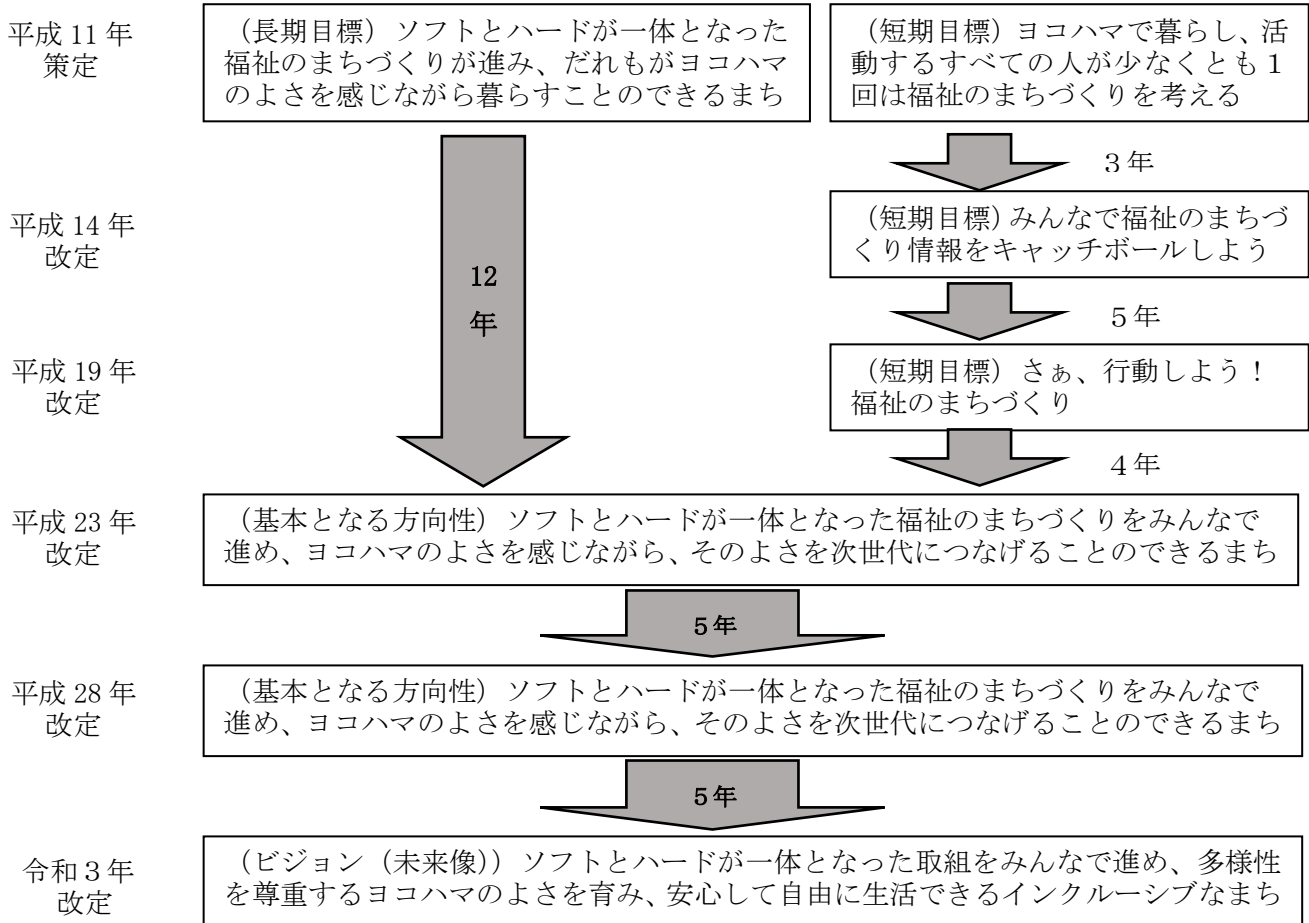


横浜市福祉のまちづくり推進会議小委員会の設置について

1 概要

令和3年3月に改定した「横浜市福祉のまちづくり推進指針（令和3年度～7年度）」（以下「推進指針」といいます。）の周知、浸透に向け、市民や事業者の皆さんの行動に繋がる取組について意見をお聞きし、今後の福祉のまちづくり推進事業に反映するため小委員会を設置します。

2 推進指針制定及び改定の経緯



3 根拠

小委員会の設置については、横浜市福祉のまちづくり条例第7条第3項及び横浜市福祉のまちづくり推進会議運営要綱第6条に定められています。

4 任期

横浜市福祉のまちづくり推進会議委員にあわせて設定します。（令和5年7月13日まで）

5 開催頻度

年1回程度（令和3年度は本会議で承認が得られた後、別途調整のうえ開催を決定します。令和4年度は上半期に実施を予定しています。）

【参考】推進指針について

今回改定した推進指針は皆様に親しんで頂けるよう「ふくまちガイド」という愛称をつけました。ふくまちガイドは主に① ビジョン（未来像）、② ポリシー（理念）、③ アクション（行動）の3つで構成されています。

① ビジョン（未来像）

「ヨコハマのよさ」として、横浜が培ってきた多様な文化を受け入れ、大切にできる風土があることを明記しました。また、「インクルーシブ」という言葉を用い、「全ての人を受け入れられ、参加できる」という考え方を反映しています。

② ポリシー（理念）

ビジョンを実現するために、市、事業者、市民が自分ごととして考え、できることから一歩踏み出せるように4つのポリシーを打ち出しました。

ポリシー1 みんな違ってあたりまえ

ポリシー2 一緒に活動する

ポリシー3 まずはやってみる

ポリシー4 もっともっとバリアフリー

③ アクション（行動）

基礎知識として、高齢者、障害者、子育て中の人、外国人、性的少数者などに関する基本的な情報を紹介し、読者が福祉のまちづくりへ一歩踏み出すきっかけとなるよう「アクション（行動）の具体例」を掲載しています。あわせて、市民・事業者・市（行政）の取組事例を紹介しています。

さらに、日常生活の中で困りごとを抱えやすい人の様々な場面や、ビジョンの実現に向けたアクションの具体例を紹介した「ふくまちガイド（実践編）」を作成しました。



ふくまちガイド



ふくまちガイド（実践編）